

## 平成23年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

## 【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	中国横断自動車道 尾道松江線 (尾道～三次)	中国横断自動車道尾道松江線は、山陽自動車道・中国縦貫自動車道・山陰自動車道及び西瀬戸自動車道と接続することにより中国・四国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結び幹線道路として、輸送時間の短縮、一般道の交通混雑の緩和を図り、沿線地域の産業・経済・文化の発展を目的とした道路である。	平成9年度 事業化 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
2	道路	中国横断自動車道 尾道松江線 (三次～三刀屋木次)		平成9年度 事業化 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
3	道路	一般国道2号 松永道路	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 松永道路は、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」、「都市間の連結と空港・港湾とのアクセス強化」を図ることを目的とした福山市神村町～尾道市高須町に至る延長7.1kmのバイパスで、山陽自動車道と西瀬戸自動車道を連絡する道路である。	昭和47年度 事業化 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
4	道路	一般国道188号 柳井バイパス	一般国道188号は、岩国市を起点とし、下松市に至る延長約70kmの主要幹線道路である。 柳井バイパスは、柳井市中心部の交通混雑緩和、交通安全確保を目的とした柳井市柳井から柳井市南町三丁目に至る延長3.5kmのバイパスである。	平成元年度 事業着手 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
5	海岸	皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	皆生海岸は、鳥取県西部に位置する弓浜半島の美保湾に面する海岸全体の総称であり、東は淀江漁港から日野川の河口を含み、西は境港までの約16kmの範囲である。 直轄工事区間は、皆生地区～境港地区にかけての延長10.22kmであり、離岸堤・人工リーフ等をはじめとした侵食対策工事を進めている。	昭和35年度 事業着手 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	
6	河川	高津川直轄河川改修事業	高津川は島根県西部に位置し、流域面積1,090km <sup>2</sup> 、幹川流路延長81km、下流部に石西地域の中心都市である益田市街地を抱える1級河川である。 昭和47年7月豪雨により、流域では2,000戸を超える甚大な浸水被害が発生しており、地域の安全・安心な暮らしを守るため治水対策の重要性は高い。 平成20年7月には、今後概ね30年間の河川整備の目標・実施内容を定めた「高津川水系河川整備計画」が策定されており、現在この計画に基づき最下流の無堤部対策を実施中である。	平成20年度 整備計画策定 平成20年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続	

## 【事後評価に準ずるフォローアップ対象事業】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	河川	斐伊川総合水系環境整備事業	斐伊川は、島根県東部に位置し、その源を島根県に多郡出雲町の船通山に発し、起伏が穏やかな中国山地を下り、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、途中三刀屋川等の多くの支川を合わせながら北に流れ、山間部を抜けて下流に広がる出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海へ注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成10年度～平成19年度	
2	河川	高梁川総合水系環境整備事業	高梁川は岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山に発し、瀬戸内海の水島灘に注ぐ一級河川である。その流域は、岡山、広島両県にまたがり、下流部には岡山県第2の都市である倉敷市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成9年度～平成18年度	